

利用定員の確認方法

- ◆ 『地域密着型通所介護』と『通所介護』の判断をするのは、平成28年3月31日時点で届出られている『指定通所介護事業所の利用定員』です。
- ◆ 『指定通所介護事業所の利用定員』とは、事業所において『同時に指定通所介護の提供を受けることができる利用者の数の上限』をいいます。
※ サービス提供単位ごとの利用定員ではなく、『事業所の利用定員』で判断します。

《地域密着型通所介護となる事例(事業所の利用定員18名以下)予定》

(例1)【事業所の利用定員18名】

| |
|---|
| 1単位 月～金 10時～16時 利用定員18名 ⇒ 同時に指定通所介護の提供を受けることができる利用者の数の上限は18名 |
|---|

(例2)【事業所の利用定員18名】

| |
|---|
| ○月曜から金曜の利用定員を18名、土曜日の利用定員を10名 1単位 月～金 10時～16時 利用定員18名 2単位 土 10時～16時 利用定員10名 ⇒ 同時に指定通所介護の提供を受けることができる利用者の数の上限は18名 |
|---|

(例3)【事業所の利用定員10名】

| |
|---|
| ○1単位目の利用定員を10名、2単位目の利用定員を10名 1単位 月～金 9時～12時半 利用定員10名 2単位 月～金 13時半～17時 利用定員10名 ⇒ 同時に指定通所介護の提供を受けることができる利用者の数の上限は10名 |
|---|

《通所介護となる事例(事業所の利用定員19名以上)予定》

(例1)【事業所の利用定員19名】

| |
|---|
| 1単位 月～金 10時～16時 利用定員19名 ⇒ 同時に指定通所介護の提供を受けることができる利用者の数の上限は19名 |
|---|

(例2)【事業所の利用定員19名】

| |
|---|
| ○月曜から金曜の利用定員を19名、土曜日の利用定員を10名 1単位 月～金 10時～16時 利用定員19名 2単位 土 10時～16時 利用定員10名 ⇒ 同時に指定通所介護の提供を受けることができる利用者の数の上限は19名 |
|---|

(例3)【事業所の利用定員20名】

| |
|--|
| ○1単位目の利用定員を10名、2単位目の利用定員を10名 1単位 月～金 10時～16時 利用定員10名 2単位 月～金 10時～16時 利用定員10名 ⇒ 同時に指定通所介護の提供を受けることができる利用者の数の上限は20名 |
|--|